

清瀬市版ネウボラ ママ・パパを応援！

スマイルベビーきよせ

妊娠から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、平成29年度より清瀬市版ネウボラ「スマイルベビーきよせ」を実施しています。これまでの母子保健事業に加え、一人一人に合ったサポートを提案するための事業です。事業の日時・場所・費用など詳しくは下記または、各月の市報・市ホームページをご確認ください。

問合せ 健康推進課母子保健係 ☎042・497・2077

スマイルベビー面接

妊娠届出時、全ての妊婦さんに保健師が面接します。ストレスに関するアンケートを実施し、妊娠中の悩みや不安、産後の心配事などの相談に応じます。また、面接の際に育児パッケージ(妊娠期から使える子育て用品)をプレゼントします。

対象 妊娠の届出をされた方

スマイルベビーきよせ ママヨガクラス

産後ヨガの他、助産師が育児に関すること・産後のママの身体について講話を行い、相談にも応じます。他のママとの交流もできます。

※第2子以降のママも参加可。

対象 生後1か月から6か月までの乳児がいるママ。先着10組

こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

市担当者が生後4か月までに全ての家庭を訪問します。ストレスに関するアンケートを実施し、結果を確認しながら相談に応じます。

対象 生後4か月までの赤ちゃんとそのママ(長期里帰りなど事情のある方は4か月を過ぎても訪問可能。詳しくは上記へ)

スマイルベビーきよせ 1歳児子育て相談会

保健師・管理栄養士・保育士・心理相談員が、動き・言葉の面で成長が著しい時期の育児の相談に応じます。子どもの計測もできます。手づくりのプレゼントも用意しています。

対象 1歳0か月から1歳2か月までの幼児と保護者

妊娠中

出産

乳児期

幼児期

スマイルベビーきよせ プレママ準備クラス

助産師が母乳育児や出産に向けての相談に応じます。妊娠期の過ごし方や悩み、産後の生活についての相談の他、お友達づくりや先輩ママからのアドバイスも聞くことができます。

※第2子以降の妊婦の方も参加可。

対象 妊娠中の方(参加時に20週～36週)。先着10人



スマイルベビーきよせ すくすく赤ちゃんクラス

助産師が授乳についての相談に応じる他、他のママとの交流ができます。また、同日開催しているプレママ準備クラスへ参加し、妊婦の方へ出産に向けたアドバイスなどをしていただきます。

対象 生後1か月から6か月までの乳児のいるママでプレママ準備クラスに参加できる方。先着5組

スマイルベビーきよせ ニコニコ親子クラス

保健師が育児相談に応じます。また、手形・足形アートを実施しています。管理栄養士による手づくりおやつ紹介もあります。

※参加は1年度に1回まで。

対象 生後1か月から1歳未満までの乳児とそのママ。先着10組



平成30年度「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」「清瀬市子育て・キラリ・商品券」を発行します

市内のいろいろな子育てサービスにご利用いただける6,000円分のクーポン券を発行する他、市内商店などで商品購入の際に利用できる4,000円分の商品券を発行します。

クーポン券と商品券とで発行条件・使用条件が異なります(下表参照)。また、本庁舎2階子育て支援課での申請はできませんのでご注意ください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎042・495・7701

	清瀬市子育て・キラリ・クーポン券	清瀬市子育て・キラリ・商品券
発行金額	6,000円	4,000円
対象者	市内在住で0～5歳の子どもを持つ保護者(所得制限なし)	
申請方法	市ホームページからの電子申請または、子育て支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人ウイズアイ事務所、NPO法人ピッコロ事務所、NPO法人こども劇場、市内各つどいの広場、公立保育園などで配布される申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、子どもの氏名・住所と生年月日がわかる資料(乳児医療証など)を添え、直接窓口・郵送で〒204-0012 申請戸3-235-5 子ども家庭支援センターへ ※商品券は5月以降に順次お渡します。	
申請期間	4月1日(日)～平成31年3月31日(日) ※電子申請は2月28日(木)まで。	4月1日(日)～平成31年2月28日(木)
有効期限	平成31年3月31日(日)	平成31年2月28日(木)
使用できるサービス・店舗	市内の子育てサービス ※対象サービスは右記参照。	市内の約240の取扱店 ※対象店舗など詳細は市ホームページへ。

- クーポン券が使用できるサービス一覧
- ・ 養育支援ヘルパー(育児支援ヘルパー)、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ファミリー・サポートきよせ、子どもショートステイ、認可保育園一時保育(すみれ、きよせ、どろんこ保育園ほか)、NPO法人が行う一時保育(ウイズアイ、ピッコロ)、「新米ママと赤ちゃんの会」(NPO法人ウイズアイ)などの子育て講座、病児保育室(武蔵野総合クリニック)、病後児保育室
 - ・ ひまわり(きよせ保育園)、認可幼稚園プレスクール、NPO法人清瀬こども劇場事業、清瀬けやきホールでの子育て事業(ベビーマッサージなど)、西武ハイヤーのママタクなど
- ※商品券はクーポン券同様に子育てサービスに利用することができます(クーポン券を商品券として利用することはできません)。
※郵送での申請の際は資料の写しを同封。電子申請の場合は氏名・住所・生年月日が分かる資料の写真を添付してください。

「ファミリー・サポートきよせ」保育サービス講習会

育児の援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行う「提供会員」が、地域のなかで子育てについて助け合う会員組織です。

受講後は「提供会員」として、子育ての応援に参加していただきます。

対象 市内及び近隣に居住している20歳以上の健康で子

もが好きな方(保育は要予約)

日時・場所 下表のとおり

費用 2,571円(テキスト代)

申込み・問合せ 5月2日までに電話または子ども家庭支援センターなどにある申込用紙に必要事項を記入しファクスでファミリー・サポートきよせ ☎042・492・1139 ☎042・444・4546へ(電話は午前9時～午後5時)

保育サービス講習会日程

日程	時間	内容	場所	
5月	14日(月)	午後1時～	受け付け	児童センター他
		午後1時30分～2時30分	開校式・オリエンテーション	
		午後2時40分～4時40分	保育の心	
	16日(水)	午前9時30分～午後0時30分	心の発達と保育者のかかわり	
	24日(木)	午後1時30分～3時30分	身体の発達と病気	
	25日(金)	午後1時30分～4時30分	★小児看護の基礎知識	
	28日(月)	午前9時30分～正午	事故による子供の傷害	
6月		午後1時～3時	子供の生活へのケアと援助	
	31日(木)	午前9時30分～午後0時30分	★普通救命救急講習	
		午後1時30分～3時	★病児・病後児保育施設見学	
	4日(月)	午前9時30分～午後0時30分	子供の遊び	
		午後1時30分～4時30分	子供の栄養と食生活	
	7日(木)	午後2時30分～4時30分	障害のある子の預かりについて	
13日(水)	午前10時～正午	子育て支援サービスを提供するために		
	午後1時～2時	修了式		

※★の付いた講習に保育はありません。日程・場所などは変更になる場合があります。

平成30年度児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の支給年間スケジュール

児童手当と児童育成手当は6月・10月・2月に、児童扶養手当は4月・8月・12月にそれぞれ前月分までの手当(4か月分ずつ・下表参照)を支給します。

ただし、年度途中で各手当の受給資格がなくなった方へは、資格消滅日の翌月に手当を支給します。

また、清瀬市では原則として各支給月の15日に指定口座へ手当を振込みますが、15日が土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は、その直前の金融機関営業日が振込日となります。

問合せ 子育て支援課助成係 ☎042・497・2088

児童手当・児童育成手当		児童扶養手当	
支給日	内訳	支給日	内訳
6月15日(金)	2月・3月・4月・5月分	4月13日(金)	平成29年12月、平成30年1月・2月・3月分
10月15日(月)	6月・7月・8月・9月分	8月15日(水)	4月・5月・6月・7月分
平成31年2月15日(金)	10月・11月・12月、平成31年1月分	12月14日(金)	8月・9月・10月・11月分

※振込みの際に支払通知書は送付していません。記帳で振込みの確認をお願いします。

「きよせボランティア・市民活動センター」が開設

4月2日(月)に、ボランティアセンターと市民活動センターが統合し、「きよせボランティア・市民活動センター」が開設されます。

ボランティアセンター事業は、これまでの市民活動センターに場所を移して行います。

開館時間 月～土曜日(年末年始・祝日除く)午前9時～午後5時

場所 上清戸2-6-10

問合せ きよせボランティア・市民活動センター ☎042・491・9027